

駒ヶ根市文化財

名称	観音寺の十王像
種別	歴史資料
指定	市・有形文化財(昭和 45. 4. 24)
所在地	下平 3141
所有者	観音寺
説明	<p>下平上手(わで)東の観音寺堂内に安置してある石造十王像である。この観音像は、地蔵菩薩を中心として亡者の罪業を裁く十人の判官(秦広(しんこう)王、初江(しよこう)王、宋帝(そうてい)王、五官(ごかん)王、閻魔(えんま)王、変成(へんじょう)王、泰山(たいざん)王、平等(びょうどう)王、都市(とし)王、転輪(てんりん)王)と、2 人の獄卒(ごくそつ)、奪(脱)衣婆(だつえば)、浄玻璃(じょうはり)の鏡、人頭形をした檀茶幢(だんだどう)の計 16 体が作製当初のまま揃っていること、そして閻魔王の右背に「元久二年」(1205 年)、他の判官の右肩に「赤須市処」と判読される刻字が見られることで注目される。</p> <p>赤須市処(所)は、この十王像(堂)があった場所を指すのであろうが、『村澤吟次郎編赤穂・上穂旧記録鈔』によると、「元久二年、赤須郷市所に十王堂が設立され、堂内に十王像が安置された。貞応二年(1223 年)、赤須郷市所の日本岐森(にほんぎのもり)に日本岐社が建立された」とある。日本岐森については、現在の大御食神社の西方、宮の前信号機の西南付近に日本木の地名や屋号、日本木社の名を残していることから、十王堂のあった場所を推測する手掛かりになるのではないだろうか。</p> <p>また、徳川時代に関盛胤が編集した『伊那神社仏閣記』にも、「下平の十王堂」と記録されていること、観音寺は江戸時代中頃には、現在の地にあったこと、などを総合すると、最初に祀られた十王像は堂とともに何回か移転して、今日に至ったものと推測される。元久 2 年(1205)は鎌倉の初期であり、十王信仰の農村地方への伝播は鎌倉時代以後と一般的にはいわれているので、この年号に誤りがないとすれば極めて貴重なものである。この年号には、真偽の説もある。</p> <p>なお市内には、完形でないにしても、吉瀬の十王堂、中沢落合の十王堂、常秀院の石造十王像、中曾倉中村の十王堂、中割の十王堂、本曾倉の十王堂、菅沼横山の十王堂、光前寺の木造十王像、火山の十王像などが現存しており、古時代には、一集落に一箇所くらい祀られていたものと推測される。</p>

